



大野

暉がサイバーセキュリティクラウド<4493>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのサイバーセキュリティクラウド<4493>について、大野暉が3月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、経営への参加及びその安定化を図るために、安定株主として長期保有しております。」によるもの。

報告書によると、大野暉のサイバーセキュリティクラウド株式保有比率は、5.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月26日。